

はだの行政サービス改革基本方針 実行計画

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）



令和3年（2021年）5月策定

秦 野 市

目次

1 策定の趣旨	1
2 位置付けと計画期間	1
3 推進体制	2
4 個別事業実行計画の推進体制	2
5 目標設定と評価	3
6 Doを意識したPDCAサイクル	3
7 進行管理（1年間のPDCAサイクル）	4
8 計画の体系	5
・「柱1 仕事の改革」①	6
・「柱1 仕事の改革」②	7
・「柱2 職員（ひと）づくりの改革」	8
・「柱3 担い手をつくる改革」①	9
・「柱3 担い手をつくる改革」②	10
・「柱4 公共施設の改革」	11
・「柱5 歳入・歳出面の改革」①	12
・「柱5 歳入・歳出面の改革」②	13
9 改革項目におけるSDGs（持続可能な開発目標） との関連性について	15
附属資料	16

1 策定の趣旨

令和3年度（2021年度）からスタートする「秦野市総合計画（はだの2030プラン）」の基本構想「第6 行財政運営の方針」に沿って、基本施策となる、「適正かつ持続可能な行政経営の推進」に向けて、「縮充社会※」の実現をキーワードとし、「はだの行政サービス改革基本方針」を策定しました。

※ 縮充社会 …人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく社会

この基本方針においては、重点的に取り組む改革の柱を掲げ、改革の効果を行政サービスの向上につなげる視点を持って、改革の方向性を示しています。この基本方針を具体化するため、「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」（以下「実行計画」と言います。）を定め、着実に取り組みを進めます。

実行計画では、前改革プランの「第3次はだの行革推進プラン」から継続して、歳入・歳出の改善等の取り組みを進めるとともに、「仕事の改革」や「職員の改革」、「担い手をつくる改革」など、市民の満足度を高め、行政サービスの質を高める改革に重点を置きながら、個別計画と連携し、取り組みを進めます。

秦野市総合計画（はだの2030プラン）基本構想「第6 行財政運営の方針」

日々変化する社会経済情勢に迅速かつ適切に対応しつつ、「新たな日常」などを踏まえ、あらゆる業務での情報通信技術（ICT）の積極的な活用や多様な主体との協働・連携、秦野を愛する職員づくりなどを通じて、人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく縮充社会の実現を目指します。

また、合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を踏まえた財源の適正配分により、将来にわたり安定的な行財政運営を進めます。

はだの行政サービス改革基本方針

【目指す姿】

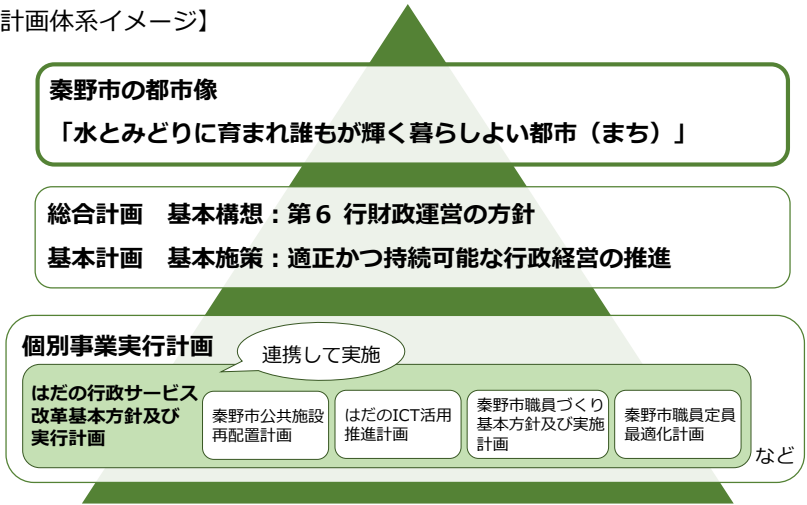
限られた財源や職員数の中でも、真に必要な行政サービスの質を高め、安定して提供できる行財政運営の実現

2 位置付けと計画期間

計画期間を令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とし、「秦野市公共施設再配置計画」や「はだのICT活用推進計画」、「秦野市職員づくり基本方針実施計画」などの個別計画をアクションプランとして位置付け、一体的に取り組みます。

実行計画では、社会情勢の変化に応じ、新たな取組みにも着手するなど、随時、取組内容の見直しを行い、改革を推進します。

【計画体系イメージ】



【計画期間】

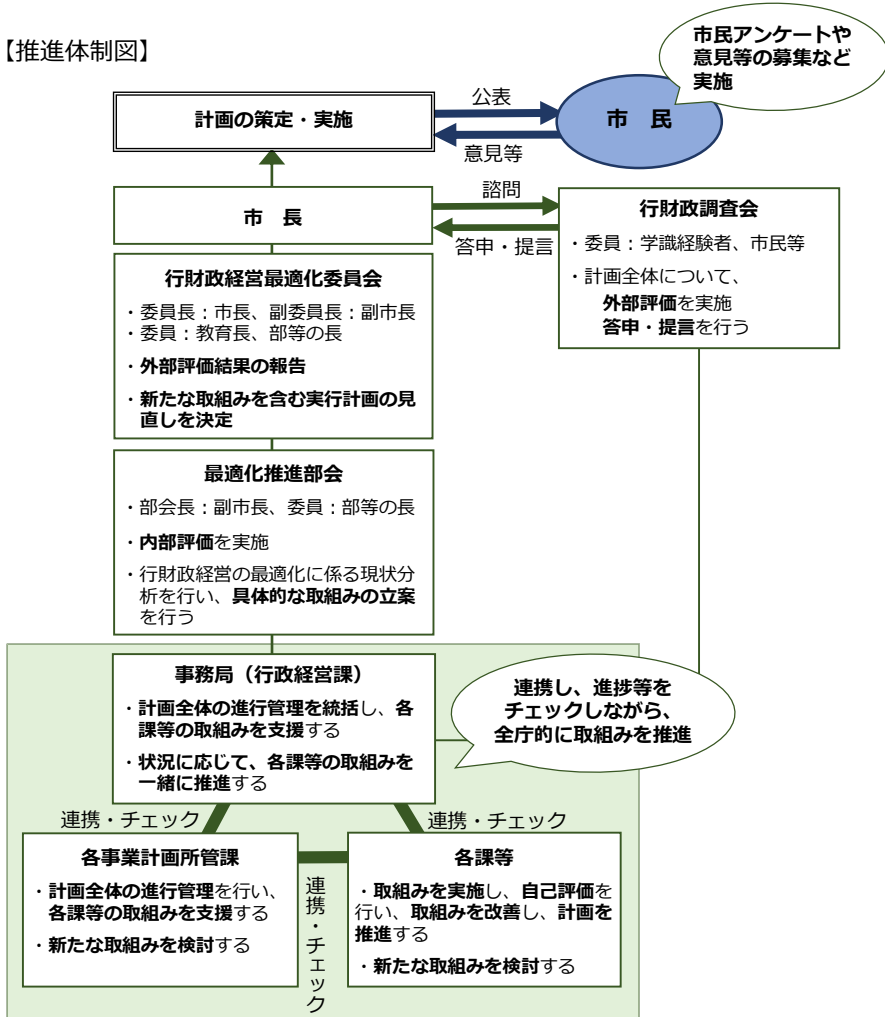
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総合計画 基本計画	実施期間				
はだの行政サービス改革基本方針	必要に応じて新たな改革の方向性を加えるなど、改定を行う。				
はだの行政サービス改革基本方針実行計画	毎年度、検証等を行い、取組みの見直し・新規実施など、改定を行う。				
個別事業実行計画	毎年度、検証等を行い、次の取組みに反映する。				

3 推進体制

庁内推進体制における自己評価及び内部評価を行い、市の附属機関である行財政調査会において総括的に外部評価を行います。

評価結果について次の取組みの推進へつなげるとともに、市のホームページ等を通して広く市民に公表し、問題共有を図るなど、市民協働の視点で改革を推進します。

【推進体制図】



4 個別事業実行計画の推進体制

実行計画と一体となって取り組む次の個別事業実行計画の進行管理を含めた推進体制については、次のとおりとします。

はだのICT活用推進計画

ICTの活用による市民サービスの向上、行政事務の効率化等に係る調査及び実施に関する事項を協議するための庁内組織である「秦野市ICT推進会議」において、毎年度、計画の進行状況等を把握し、評価を行います。

秦野市職員づくり基本方針実施計画

職員づくりの改革を推進するための庁内組織である「職員づくり基本方針等推進委員会」において、毎年度、計画の進行状況等を把握し、評価を行います。

秦野市公共施設再配置計画

実行計画において、毎年度、計画の進行状況等を把握し、評価を行います。

秦野市職員定員最適化計画

実行計画中の取組みを推進することで、業務の効率化や業務内容の適正化を図りながら、職員全体としての最適化を推進します。

5 目標設定と評価

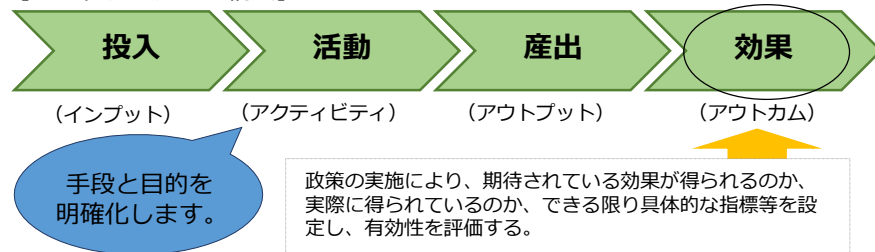
合理的根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）とは、**政策の目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何か**など、「**政策の基本的な枠組み**」を証拠に基づいて**明確にする**ための取組みです。

限られた資源を有効活用し、市民により信頼される行政を展開するために、EBPMを推進する必要があります。

そこで、この計画では、**ロジックモデル**※の考え方を取り入れ、目標設定と評価を行い、EBPMを推進します。

※ロジックモデル…事業や組織が最終的に目指す変化・効果の**実現に向けた道筋**を体系的に図示化したもので、事業の設計図に例えられるもの。事業が、どのような道筋で目的を達成しようとしているのか仮説・戦略を示したもの。

【ロジックモデルの構成】



【投入】 予算、人員など行政活動を実施するために投入する資源

【活動】 投入資源を用いて行われる行政活動

【産出】 行政活動の結果、生み出されるモノ（財）、サービス

【効果】 産出がもたらす成果（直接成果、中間成果、最終成果）

また、計画期間中の改革による目標効果額を次のとおりとします。なお、目標効果額は、実行計画の見直しに合わせ修正するものとします。

【改革による目標効果額】

(億円)

会計	R3	R4	R5	R6	R7	合計
一般会計	1.6	1.5	2.7	4.7	3.2	13.7
特別会計	0.4	0.4	1.0	1.2	1.4	4.4

6 Doを意識したPDCAサイクル

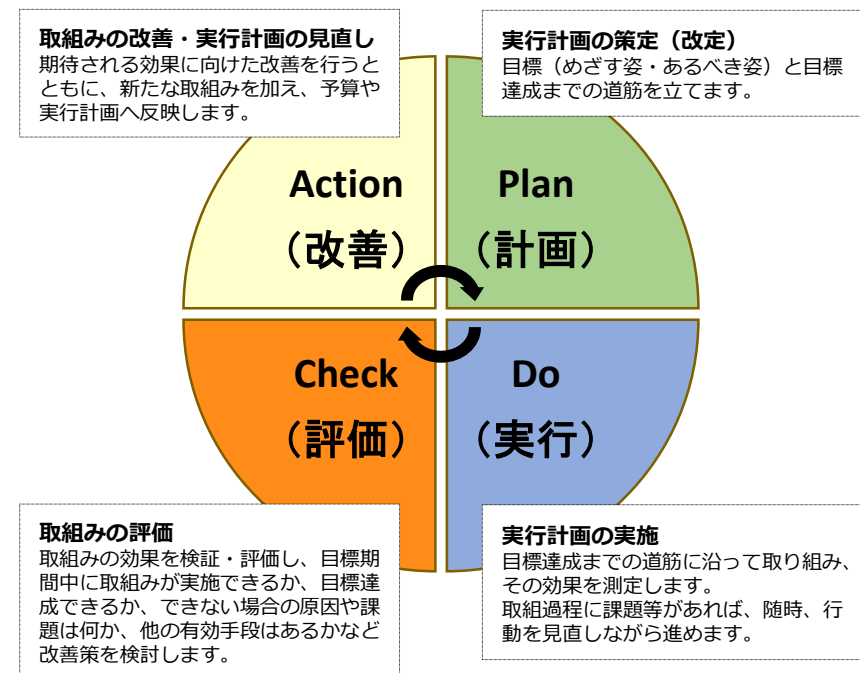
この計画では、1年間でPDCAサイクルを回すことで、PDCAサイクルのスピード化を図り、変化する時代に応じた改革を推進します。

PDCAサイクルの推進に当たっては、

「Do（実行）」に重点を置きます。

まずは、「**一步踏み出して実行すること**」を重視し、行動の結果から計画を見直したり、適切な情勢判断と意思決定を行いながら、さらなる行動につなげるなど、改革を推進します。

【PDCAサイクルの構成】



7 進行管理（1年間のPDCAサイクル）

Do 4月～翌3月

Plan 3月

Check 4月～7月

Check 8月

Check
9月、10月

Action 10月～2月

Plan 3月

計画策定	実行	自己評価	内部評価	外部評価	取組み見直し（予算反映）	計画策定
<p>【所管課等】</p> <p>引継ぎ</p> <p>担当が変わっても4月から即時に取組みができるよう引継ぎを行う。 取組内容だけでなく、設定した指標の考え方や効果額の算定式など自己評価から取組みの見直しを行い、実行計画に反映するまでの一連のPDCAサイクルについて、引継ぎを行う。</p>	<p>【所管課等】</p> <p>取組みを実施</p> <p>計画に従って取組みを進める。1年度中の達成目標から逆算して進捗度を測りながら、取組みに遅れないよう進行管理を行う。</p>	<p>【所管課等】</p> <p>① 当該年度の実施状況、効果や成果の見直しを確認する。</p> <p>② 前年度評価で、実績見込みとしていた部分について、実績値に修正する。</p> <p>③ 計画と実績見込みの差がある場合、特に原因を分析する。計画が上手くしている場合もその要因を分析する。</p> <p>④ ①～③を付まえ、課題や改善点を見つける。</p>	<p>【行財政経営最適化委員会（推進部会）】</p> <p>① ヒアリングを実施し、進捗等が芳しくないもの、課題等のあるものについて報告する。</p> <p>② 実施状況や成果や効果を測る指標の達成度で評価を行う。</p>	<p>【行財政調査会】</p> <p>① 実施状況や成果や効果を測る指標の達成度で評価を行う。</p> <p>② テーマ別の評価として、進捗等が芳しくないもの、課題等があるものや審議会において意見等を聞きたいテーマがあれば、そのテーマについて評価を行う。</p>	<p>【所管課等】</p> <p>取組みを見直し、予算に反映</p> <p>① 評価を踏まえ、本当に必要な取組みは何か改善策等を検討し、成果指標の見直し等も含めて、取組みの見直しを行う。</p> <p>② 翌年度以降の取組みについて、見直し方針を決定する。</p> <p>③ 見直し結果を予算に反映する。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【行政経営課】 見直し結果等を行財政経営最適化委員会へ報告し、計画へ反映する。</p> </div>	<p>計画を改定し、公表</p> <p>① 見直し方針に沿って、計画の改定を行う。</p> <p>② 市のホームページ等を通して改定した計画等を広く市民に公表し、問題共有を図るなど、取組みを推進する。</p>

新たな取組み等を検討

自己評価、内部評価、外部評価を踏まえ、又は各課等に照会を行い、実行計画へ新たに位置付ける取組み（場合によっては新しい改革の柱を設定）を検討する。

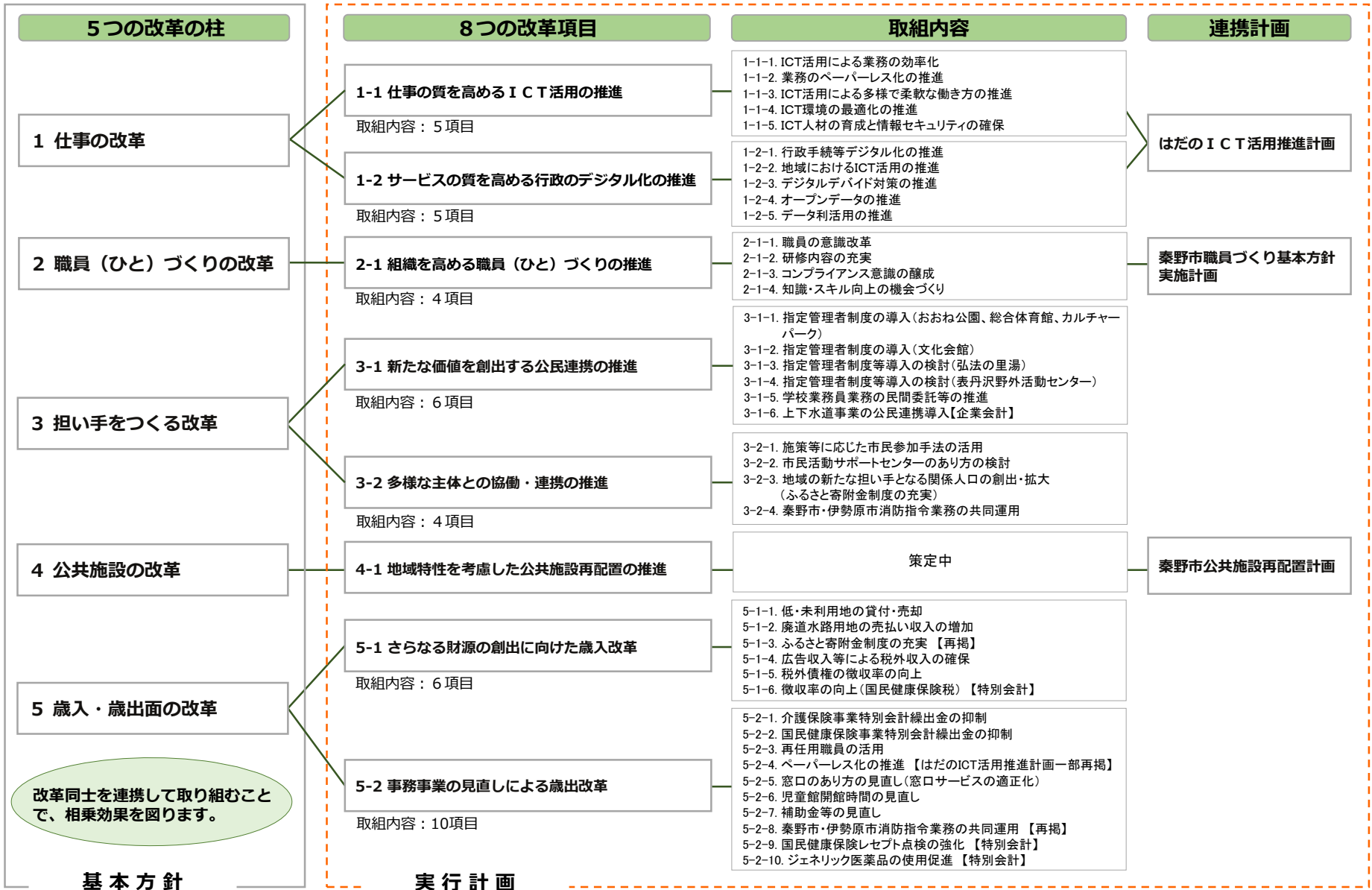
新たな取組み等を決定 → 予算へ反映

取組みの効果や成果の見直しを立て、新たな取組みを決定し、予算を要求する。

計画へ反映

新たな取組み等を計画に反映する。

8 計画の体系



「柱1 仕事の改革」①

1-1 仕事の質を高めるICT活用の推進	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
<p>ICTの活用による内部事務の効率化を推進し、職員でなければできない業務に注力できることで、行政サービスのさらなる向上を図るとともに、場所・時間・書類によらない働き方を実現することで、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを推進します。</p>	<p>・はだのICT活用推進計画基本方針 2の個別事業実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度） ・RPA導入による業務削減時間数 → 7,350時間（令和7年度まで累積）</p>	<p>・情報化ツールの活用により業務改善を実感する職員割合 → 50%以上（令和7年度） ・ICTの活用により業務全体量が削減されることで、職員がコア業務に集中できる</p>

「はだのICT活用推進計画」(所管課：情報システム課)と連携し、次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）
1-1-1. ICT活用による業務の効率化	<p>AIやRPA等を活用した定型業務の自動化・省力化や、業務におけるICT活用を推進し、業務効率化や職員の事務負担軽減を目指します。 ▶ 主な取組み：RPA（自動化技術）の導入による事務の効率化、AI-OCR（OCR自動読み取り）の導入検討</p>
1-1-2. 業務のペーパーレス化の推進	<p>紙資料の電子化や、ICT活用によるペーパーレス化を推進することで、環境への配慮とともに業務効率化を目指します。 ▶ 主な取組み：ペーパーレス会議の推進、文書管理システム及び電子決裁の導入</p>
1-1-3. ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進	<p>感染症の感染拡大といった非常時における業務継続や、限られた職員数で行政運営を行うこと等を目的として、テレワーク勤務制度をはじめ、ICTを活用した職員の多様で柔軟な働き方を実現するための環境づくりに取り組めます。 ▶ 主な取組み：テレワーク勤務制度の推進</p>
1-1-4. ICT環境の最適化の推進	<p>ICT活用の基盤となる庁内ネットワーク等の整備、各種情報システムの標準化や最適化に取り組めます。 ▶ 主な取組み：次期基幹システムの最適化、庁内ネットワークの無線化</p>
1-1-5. ICT人材の育成と情報セキュリティの確保	<p>高度化・多様化するICTを有効活用していくため、職員のICTスキル向上や、情報セキュリティの維持向上に取り組めます。 ▶ 主な取組み：職員のICT活用スキル向上、職員の情報セキュリティ意識向上</p>

「柱 1 仕事の改革」②

1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
<p>新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」も見据え、行政手続等のデジタル化を進めるとともに、対面の良さも残すことで、市民にとって便利でやさしい窓口サービスの実現に向けた取組みを推進します。また、行政データのデジタル化を推進することで、市民サービスの向上につながります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はだのICT活用推進計画基本方針1及び3の個別事業実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度） ・電子申請可能手続数→ 170手続以上（令和7年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請年間利用件数 → 年間1.7万件以上（令和7年度） → 窓口の待ち時間短縮や混雑緩和につながる ・窓口・電話口での職員の対応に対する市民満足度割合 → 90%以上（令和7年度）

「はだのICT活用推進計画」(所管課：情報システム課)と連携し、次の取組を進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）
<p>1-2-1. 行政手続等デジタル化の推進</p>	<p>市民の利便性向上、事務の効率化、感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、行政手続をはじめとする各種行政サービスのデジタル化を推進し、いつでも、どこでもやり取りできる市役所を目指します。 ▶ 主な取組み：各種手続のオンライン化の推進、住民異動届出等におけるスマート窓口の導入検討</p>
<p>1-2-2. 地域におけるICT活用の推進</p>	<p>ICTを活用した市民への効果的な情報発信や、地域におけるICT活用に関する支援、環境整備等を推進し、地域がつながる環境づくりを目指します。 ▶ 主な取組み：SNS等による情報発信、はだのWEBマップにおける地図情報公開</p>
<p>1-2-3. デジタルデバйд対策の推進</p>	<p>ICTを活用することにより、年齢や身体的な条件その他要因に関わらず、誰もが容易に行政サービスを利用できる環境づくりを目指します。 ▶ 主な取組み：ホームページの充実、デジタル放送の活用、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備・拡充</p>
<p>1-2-4. オープンデータの推進</p>	<p>本市が保有するデータのオープンデータ化を推進し、公民連携による市民サービスの向上を目指します。 ▶ 主な取組み：オープンデータの充実、利活用の推進</p>
<p>1-2-5. データ利活用の推進</p>	<p>合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を踏まえ、IoT等の技術を活用したデータ収集や、データ共有・分析等を支える環境づくりを進め、積極的なデータ利活用を目指します。 ▶ 主な取組み：IoT多点観測システム導入の検討、国保データベース（KDB）システムを活用した情報の授受、データ分析、UAV（ドローン）を活用した鳥獣被害対策</p>

「柱2 職員（ひと）づくりの改革」

2-1 組織を高める職員（ひと）づくりの推進	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
<p>職員一人ひとりの知識や見識、個人の資質や感性を高める取組を行い、行動の変革を促すことで、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秦野市職員づくり基本方針実施計画 戦略3の取組項目実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度） ・ 職員研修の年間延べ受講者数 → 2,300人以上（令和7年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講後の研理解度割合 → 90%以上（令和7年度） ・ 前向きな行動の頻度が増えたと実感する職員割合 → 50%以上（令和7年度）

「秦野市職員（ひと）づくり基本方針実施計画」（所管課：人事課）と連携し、次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）
2-1-1. 職員の意識改革	<p>職場における執務を通じた人材育成（OJT）と執務を離れた研修（Off-JT）を適切に組み合わせながら、様々な手法や機会を設け人材育成に取り組みとともに、「新たな日常」を踏まえた対応を進めていきます。</p> <p>▶ 主な取組み：職員研修における「対話」の推進、時間管理能力の向上</p>
2-1-2. 研修内容の充実	<p>本市が求める職員像の理解を深めるとともに、市民との協働・連携、公正公平な市役所づくりを目指して、研修の目的や各階層に求める役割と能力を明確にし、今後の自身のキャリア形成の見通しを考えさせるなど、引き続き時代に即した研修内容の充実を図っていきます。</p> <p>▶ 主な取組み：知識、研修情報の共有及び展開、業務効率化に向けたICT活用研修の実施</p>
2-1-3. コンプライアンス意識の醸成	<p>全職員が法令等を遵守し、事務を適切に執行し、誠実かつ公平に職務を行うとともに、組織の秩序を維持するため、組織としてコンプライアンスの推進を図っていきます。</p> <p>▶ 主な取組み：コンプライアンスの周知、啓発、基礎基本に立ち返る機会の創出</p>
2-1-4. 知識・スキル向上の機会づくり	<p>様々な経験を通して、能動的に行動できる職員を育成するため、時代に即した人材育成プログラムにより、職員の資質向上を図っていきます。</p> <p>▶ 主な取組み：次世代育成アカデミーの充実、主体的に学ぶことができる機会の充実</p>

「柱3 担い手をつくる改革」①

3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
<p>公共施設への指定管理者制度の導入や業務の民間委託の実施など、さらなる公民連携を推進することで、公民の創意工夫を結集し、より付加価値の高いサービスを創出するなど、サービスの向上につなげます。</p>	<p>・実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度）</p>	<p>・効果額達成状況 → 267,929千円（令和7年度） ・指定管理者制度導入施設等の利用に対する市民満足度割合 → 90%以上（令和7年度）</p>

次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）	効果額目標（千円）					
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年計
<p>3-1-1. 指定管理者制度の導入（おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク） 取組主管課：公園課、行政経営課</p>	<p>管理運営手法について検討を行い、令和4年度の指定管理者制度の導入を目指します。</p>		37,279	37,279	37,279	37,279	149,116
<p>3-1-2. 指定管理者制度の導入（文化会館） 取組主管課：文化振興課、行政経営課</p>	<p>管理運営手法について検討を行い、令和4年度の指定管理者制度の導入を目指します。</p>		6,604	6,604	6,604	6,604	26,416
<p>3-1-3. 指定管理者制度等導入の検討（弘法の里湯） 取組主管課：観光振興課、行政経営課</p>	<p>サウンディング型市場調査※を実施するとともに、指定管理者制度を導入した「名水はだの富士見の湯」を参考に、令和5年度の指定管理者制度等の導入を検討します。 ※ サウンディング型市場調査… 公有資産の有効活用に向けた事業を検討するに当たり、検討の早い段階で公募により民間事業者との直接対話を行い、市場性や実現可能性を把握するもの</p>			19,779	19,779	19,779	59,337
<p>3-1-4. 指定管理者制度等導入の検討（表丹沢野外活動センター） 取組主管課：こども育成課、行政経営課</p>	<p>活用方法や管理運営手法について検討を行い、令和5年度の指定管理者制度等の導入を検討します。</p>			6,956	6,956	6,956	20,868
<p>3-1-5. 学校業務員業務の民間委託等の推進 取組主管課：教育総務課</p>	<p>再任用職員の退職に伴い、令和3年1月から1校を新たに委託化し、令和3年度から完全実施となるとともに、再任用職員1名が、令和4年度をもって任用期間が満了となるため、令和5年度以降、民間事業者に委託します。</p>	1,524	1,524	3,048	3,048	3,048	12,192
<p>3-1-6. 上下水道事業の公民連携導入【企業会計】 取組主管課：水道施設課</p>	<p>水道事業計画に基づき、DB（デザインビルド：設計施工一括発注）方式を導入することで、基幹管路の耐震化のスピードアップを図ります。</p>						

「柱3 担い手をつくる改革」②

3-2 多様な主体との協働・連携の推進	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
<p>多様な主体と市がそれぞれの立場や役割等を認識し、多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携へつながる取組みを推進することで、持続可能な行政サービスの提供につなげます。</p>	<p>・実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度）</p>	<p>・市と協働・連携し、活動する市民活動団体等の数 → 60団体以上（令和7年度）</p> <p>・多様な主体が市と役割等を分担し、地域で主体的に活動している</p>

次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

		目標 (指標)					
取組内容	取組概要 (目指すもの)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年計
<p>3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用</p> <p>取組主管課：行政経営課</p>	<p>審議会、ワークショップ、フォーラム、シンポジウム、出前講座など様々な市民参加手法から、テーマや課題等に合った適切な手法を用いて、対話の促進を図り、市と市民が情報を共有し、現状の社会情勢や課題、市政への共通理解を図ります。</p>						
<p>3-2-2. 市民活動サポートセンターのあり方の検討</p> <p>取組主管課：市民活動支援課</p>	<p>市民活動やNPO・ボランティアなど公益的な活動をしている団体等を支援する施設である、市民活動サポートセンターについて、様々な市民活動団体や幅広い世代の交流が促進され、効果的な市民への情報発信ができる施設を目指し、市民活動活性化の拠点となるよう、施設のあり方を検討します。</p>	35	35	36	36	37	-
<p>3-2-3. 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大（ふるさと寄附金制度の充実）</p> <p>取組主管課：財産管理課</p>	<p>地域社会の新たな担い手となる関係人口※の創出・拡大に向けて、ふるさと寄附金の返礼品について、体験型の返礼品を追加したり、電子感謝券（加盟店での飲食や体験などの購入時に利用できる電子ポイント）を返礼品に加えることを検討するなど、取組みを進めます。 ※ 関係人口 … 自分のお気に入り地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても、ふるさと納税をしたり、何らかの形でその地域を応援するような人たち、すなわち、「観光以上移住未満」と位置付けられる動き</p>	50	50	100	150	200	550
<p>3-2-4. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用</p> <p>取組主管課：情報指令課、消防総務課</p>	<p>秦野市・伊勢原市の両市それぞれが消防指令センターで消防指令業務を行っていますが、令和7年4月から、1か所の消防指令センターで共同運用を開始することで、消防力の効率的な運用による市民サービスの向上、整備費用や運用開始後のランニングコストの削減、配置人員の削減を図ります。</p>	<p>目標効果額については、「柱5 歳入・歳出面の改革 5-2-8. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用【再掲】」に掲載</p>					

「柱4 公共施設の改革」

4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
<p>それぞれの地域の将来の姿を見据え、体系的・計画的な公共施設の集約化を行い、必要な公共施設サービスを提供します。</p>	<p>・実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度）</p>	<p>・削減効果額（累計）達成状況 ・地域の公共施設の未来像が市民等と共有されている</p>

「秦野市公共施設再配置計画」(所管課：行政経営課)と連携し、次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

		効果額目標 (千円)					
取組内容	取組概要 (目指すもの)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年計
<p>秦野市公共施設再配置計画 第2期基本計画 前期実行プラン が策定でき次第、取組みを位置付けます。</p>							

「柱5 歳入・歳出面の改革」①

5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
さらなる財源の創出に向けた新たな取組みを進めるなど、自主財源の確保に最大限努めます。	・実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度）	・効果額達成状況 → 614,482千円（令和7年度）

次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）	効果額目標（千円）					
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年計
5-1-1. 低・未利用地の貸付・売却 取組主管課：財産管理課	本市が所有する低・未利用地を経営資源とし、売却や貸付などの有効活用をするため、 活用予定のない市有地をホームページ等に掲載し、広く周知 することで、多くの市民の方や企業にも貸付を行えるように取組みを進めます。	45,000	45,000	45,000	50,000	50,000	235,000
5-1-2. 廃道水路用地の売払い収入の増加 取組主管課：建設総務課	令和7年度までに年間約2千万円の歳入が見込めるよう、ホームページや広報等で、市内の土地家屋調査士や測量士等に向けて売払い予定価格の算定方法を周知したり、市民に申請書類や申請の流れ等を周知し、廃道水路用地の売払い収入を増やす取組みを進めます。	18,000	18,500	19,000	19,500	20,000	95,000
5-1-3. ふるさと寄附金制度の充実【再掲】 取組主管課：財産管理課	ポータルサイト内での効果的なPRの研究を行うとともに、体験型返礼品や農畜産物、工業製品といった本市の魅力的な返礼品の登録を増やす ことで、継続して本市を応援してくれる寄附者の確保に努めながら、より一層の寄附額の増加に努めます。	52,614	52,614	52,614	52,614	52,614	263,070
5-1-4. 広告収入等による税外収入の確保 取組主管課：障害福祉課、環境資源対策課	令和3年度から、 秦野市福祉事業所マップ（約500部）への広告募集、塵芥収集車（最大8台）の側面への広告募集 を新たに開始し広告収入を増やすなど、税外収入の確保に努めます。	280	520	520	520	400	2,240
5-1-5. 税外債権の徴収率の向上 取組主管課：債権回収課	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、 年度ごとの徴収目標を定め、税外（上下水道料金を除く）の滞納繰越額の計画的な縮減 を図ります。	4,106	3,846	3,752	3,725	3,743	19,172
5-1-6. 徴収率の向上（国民健康保険税）【特別会計】 取組主管課：債権回収課、国保年金課	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、 年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減 を図ります。	6,387	1,217	58,960	68,451	76,681	211,696

「柱5 歳入・歳出面の改革」②

5-2 事務事業の見直しによる歳出改革	活動指標 [取組実施量] (アウトプット)	成果指標 [改革の成果] (アウトカム)
これまで以上に、 施策・事業の優先順位を考慮しつつ、「選択と集中」を図るとともに、コスト意識を持って、歳出の節減に向けた取組みを進めることで、安定的な財政運営に努めます。	・実施状況 → 100%取組みを実施（令和7年度）	・効果額達成状況 → 483,869千円（令和7年度）

次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）	効果額目標（千円）					
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年計
5-2-1. 介護保険事業特別会計繰出金の抑制 取組主管課：高齢介護課	紙おむつ給付事業を第1号被保険者の保険料を財源とした保健福祉事業で実施 することにより、紙おむつが必要な在宅高齢者の介護家族の支援を継続するとともに、介護保険事業特別会計繰出金を抑制します。	1,300	1,614	1,679	1,763	1,851	8,207
5-2-2. 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制 取組主管課：国保年金課	「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」などの取組みを進めることで、医療費を抑制し、併せて徴収率を向上させること で、国民健康保険事業特別会計繰出金を抑制します。	32,723	38,111	43,003	54,421	65,687	233,945
5-2-3. 再任用職員の活用 取組主管課：行政経営課、人事課	再任用職員を正規職員と同様に定数とみなす配置を拡大 することで、行政経験や培われた知識を有する再任用職員の活用を含めた組織・執行体制の最適化を推進します。 ※ 計画期間中に定年引上げに関する関係法令の改正が行われた場合には、取組内容について見直しを行う必要があります。	3,275	23,698	9,144	17,515	31,209	84,841
5-2-4. ペーパーレス化の推進【はだのICT活用推進計画一部再掲】 取組主管課：情報システム課等	令和4年度中に 文書管理システム及び電子決裁機能を稼働 すること、 庁内会議の原則ペーパーレス化 に向けて運用ルールの検討を進めること、 WEB会議システムの活用を推進 すること、通知等を 郵送から電子メールで送付 するなど取組みを行い、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を目指します。	13,003	18,694	△2,058	△2,058	△2,058	25,523
5-2-5. 窓口のあり方の見直し（窓口サービスの適正化） 取組主管課：行政経営課、戸籍住民課等	令和3年度から、 土日開庁日及び駅連絡所の取扱い時間の見直し後の運用を完全実施 するとともに、令和7年度までに、令和3年1月から開始した 各種証明書のコンビニ交付サービスの利用状況等についての評価・分析を行い、公民館・駅連絡所等での証明書交付サービスのニーズを把握しながら、運営内容見直し を行い、サービスの適正化に向けた取組みを進めます。	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	17,185

「柱5 歳入・歳出面の改革」②

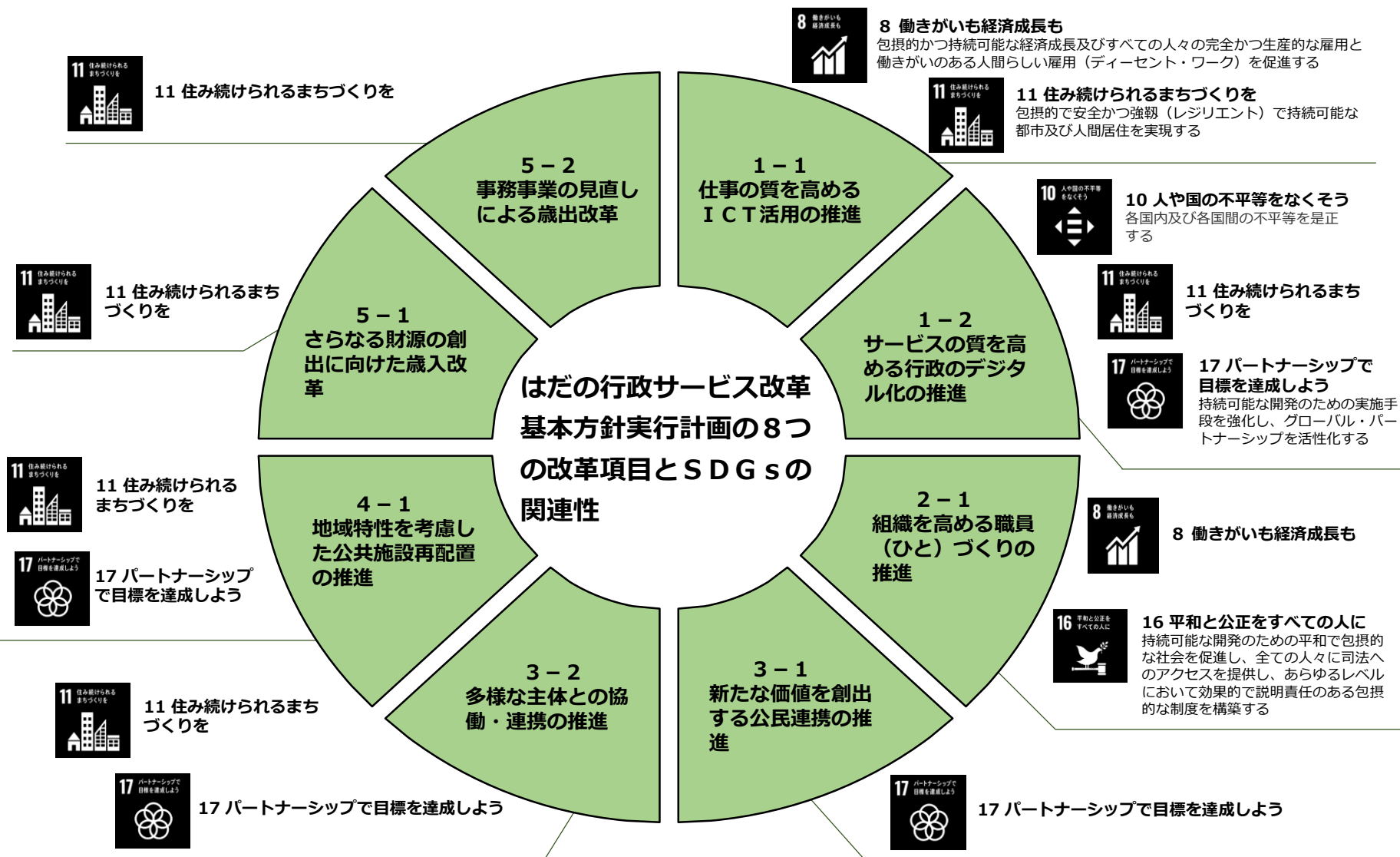
5-2 事務事業の見直しによる歳出改革

次の取組みを進めることで、改革の成果を目指します。

取組内容	取組概要（目指すもの）	効果額目標（千円）					
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年計
5-2-6. 児童館開館時間の見直し 取組主管課：こども育成課	児童館全18館のうち6館については、開館時間を1日から半日に移行しており、 既に半日館に移行した6館の検証、利用者や自治会の意見聴取等 を行い、 未広ふれあいセンター、曲松児童センターを除く残りの10館について開館時間の見直し を進めます。		1,471	2,943	4,415	5,886	14,715
5-2-7. 補助金等の見直し 取組主管課：行政経営課、財政課	「補助金の見直し方針」（令和元年11月策定）に沿って、 補助金等の必要性や効果等を十分に検証し、定期的に評価・見直し を行います。		1,060	2,060	2,060	2,060	7,240
5-2-8. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用【再掲】 取組主管課：情報指令課、消防総務課	秦野市・伊勢原市の両市それぞれが消防指令センターで消防指令業務を行っていますが、 令和7年4月から、1か所の消防指令センターで共同運用を開始 することで、消防力の効率的な運用による市民サービスの向上、整備費用や運用開始後のランニングコストの削減、配置人員の削減を図ります。	△11,195	△108,709	15,252	187,782	9,083	92,213
5-2-9. 国民健康保険レセプト点検の強化【特別会計】 取組主管課：国保年金課	令和7年度時点で令和元年度点検効果額実績の1.2倍となるよう目標値を定め、実務担当者研修の実施等により、レセプト点検における資格点検、内容点検を強化し、医療費を抑制し、適正化 を図ります。	22,197	22,800	22,428	21,885	21,189	110,499
5-2-10. ジェネリック医薬品の使用促進【特別会計】 取組主管課：国保年金課	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用割合（数量ベース）が、80%以上となるよう広く市民等に対し、周知・啓発を行う ことで、使用促進により、医療費の適正化を図ります。	10,526	15,311	20,575	32,536	44,498	123,446

9 改革項目におけるSDGs（持続可能な開発目標）との関連性について

次のとおり、改革項目をSDGs（持続可能な開発目標）と関連付けして、持続可能な行財政運営に向けて取組みを推進します。



附属資料

はだの行政サービス改革基本方針及び実行計画策定経過

年月	記事
令和2年7月	庁内策定体制として、(仮称)はだの行政サービス改革基本方針等幹事会及びワーキング部会を設置
令和3年1月	パブリック・コメントの実施 (はだの行政サービス改革基本方針案について)
2月	行財政調査会への諮問 (はだの行政サービス改革基本方針案について)
3月	行財政調査会からの答申 (はだの行政サービス改革基本方針案について) はだの行政サービス改革基本方針策定
5月	はだの行政サービス改革基本方針実行計画策定

秦野市行財政調査会【行革推進専門部会】

(1) 審議経過

回	年月	審議内容
第1回	令和2年9月4日	・(仮称)はだの行政サービス改革方針及び実施計画の策定等について
第2回	10月23日	・(仮称)はだの行政サービス改革基本方針案について
第3回	11月25日	・(仮称)はだの行政サービス改革基本方針案について
第4回	令和3年1月13日	・はだの行政サービス改革基本方針実行計画案について
第5回	2月24日	・はだの行政サービス改革基本方針案及び実行計画案について
第6回	3月16日	・はだの行政サービス改革基本方針案の答申(案)について ・はだの行政サービス改革基本方針実行計画案について
答申	3月25日	・市長へ答申

(2) 専門部会名簿

(令和3年3月31日現在)

職名	氏名	区分
部会長	齊藤 進	元 産業能率大学 情報マネジメント学部 教授
委員	茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
委員	石塚 拓雄	元 公益財団法人秦野市スポーツ協会 副会長 元 株式会社日立製作所 エンタープライズサーバ事業部長付
委員	佐々木 陽一	株式会社P H P 研究所 研究推進部 主任研究員兼シニアコンサルタント
委員	大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長
委員	西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長

はだの行政サービス改革基本方針 実行計画

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

令和3年（2021年）5月策定

編集発行 秦野市政策部行政経営課

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-5102（直通） Fax 0463-84-5235

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>